

統合再編に関する今後の進め方についての説明会（令和8年4月23日）
教育委員会からの説明及び説明会で出された質問への回答

これまでの経緯・今後の方針について説明（教育政策課）

■経緯

- ・令和8年奈良市議会3月定例会において、鼓阪小学校と佐保小学校の統合再編に関する予算を提出したが、一部否決となった。
- ・否決となった予算は学校規模適正化推進経費（新規予算）のうち、閉校記念品、行事用消耗品と閉校記念誌に加え遠距離通学児童生徒通学対策経費（新規予算）のスクールバス関連経費である。
- ・否決となった主な意見は、合意形成が十分に図られていない。統合再編に反対されている保護者の立場を考えると時期尚早である。学校設置条例改正案と合わせて関連予算も改めて審議していきたい。などであった。
- ・一方でスクールバスの予算に関しては、バスの手配が間に合わなければ、子どもたちに直接影響が及ぶという危険性を考慮し賛成したとの意見もあった。

■今後の進め方について

- ・令和8年奈良市議会6月定例会に、新小学校開校に関する学校設置条例とあわせてスクールバス関連費用等について提出していく。
- ・「通学路・校章・校歌等」の協議については引き続き令和9年4月の開校に向けて取り組んでいく。
- ・新校舎建設は順調に進んでおり、令和9年3月には完成予定である。
- ・今後は新しい学校でおこなう教育面等についても、両校と調整し説明会を開催する予定である。

スクールバスの運行について説明（教育総務課）

■スクールバスについての説明の経緯

- ・令和5年2月には、公共交通機関（路線バス）による通学を提案していたが、路線バスでは乗り換えが発生し不便であるとのご意見をいただき、令和5年9月にスクールバス（ミニバンタイプ）を運行する方針に変更した。
- ・令和7年10月に、スクールバスの具体的な運行案として、10人乗り車両3台による、2巡運行案を提案した。その際に、渋滞時にダイヤ通り運行できるか、2巡目に希望が偏るのではないか、子どもがバスに乗ったか確認したいなどのご意見をいただいた。
- ・それらのご意見を基に、令和8年2月、渋滞時に2巡目の運行が学校に遅れるリスクに備え、マイクロバス1巡運行に改善するとともに、子どもの乗車確認のためアプリを導入し運行状況や乗車状況の見える化を図った。
- ・しかしながら、スクールバス関連予算は否決となった。

■今後の進め方について

- ・令和8年6月定例会に改めてスクールバス関連予算を提出し、これまで説明してきた内容で運行できるよう尽力する。
- ・今後も保護者の皆様と双方向のやり取りをしながら、安心して開校を迎えられるよう進めていく。
- ・在校生への乗車希望調査を早期に実施し、対象児童の拡大が可能であるか検討する。

■登下校時の児童の送迎について

- ・スクールバスの乗車対象は、原則片道2kmを基本の基準とするが、鼓阪地区の事情を考慮し、その近隣となる片道1.8km以上の児童も視野に入れ、柔軟に対応していく。

■運行ダイヤについて

- ・下校便は基本的に登校時と同様のルートと乗降場所で運行予定。
- ・下校時間帯ごとに、学校から乗降場所に帰ってくることを想定。（低学年用、高学年用の2便2ルート運行予定）
- ・バンピーホームを利用し、17時までに下校する児童を対象に、バンピー下校便を運行予定。ただし、対象となる児童の乗降場所に応じてルートや運行時間を調整する予定。

■スクールバス運行までのスケジュール案について

- ・令和8年度は車両を準備し、停留所の看板設置等を進めていく。車両の納車後には、運転手への研修や試走を行い、運行開始に向けて調整する。
- ・保護者向け説明会を複数回設けながら対象者の確認を行い、2月までにルート、ダイヤ、乗降場所、バスの利用方法等の詳細を決定する。
- ・3月の車両納車後に、テスト運行を実施し、乗車を体験していただく機会を設けたいと考えている。

◇質問と回答

統合再編・新小学校について	回答
校舎解体やバンビーホーム設置について、今後の予定を知りたい。	工事は令和10年度中には終わる予定である。6月議会で否決になった場合も、工事を止めることはない。
3月定例議会において「合意形成ができていない」と言われている中で、6月定例議会までの間に、教育委員会としてどのようなアクションをとるのか。	鼓阪小学校でも説明会を開いており、統合再編をする、しないではなく、統合再編を進めるうえで保護者の方が思っておられる不安について一つ一つクリアしていきたいと考えている。また、今回の説明会からアンケートフォームを作るなどし、説明会に来られない方からもご意見をいただくよう取り組んでいる。
3月定例議会での「スクールバスについて客観的な同意が確認できない」という意見について、教育委員会としてどのように捉えて、取り組んでいくつもりか。	停留所の場所や停車時間についても、色々なご意見をいただきながら、変更可能なところについては対応して進めている。一つずつ意見交換を行い、すり合わせていくことにより、少しずつご理解いただけるよう努めていく。
学校設置条例が否決された場合、佐保小学校の校名だけが変わって、鼓阪小学校はそのまま残ることになるのか。	否決になった場合は、一方の学校だけが変更になるわけではなく、鼓阪も佐保もそのままになる。
学校設置条例について、佐保小学校の名称を変更するということと、鼓阪小学校の閉校についての改正とは別々に考えるのか。	鼓阪小学校と佐保小学校を統合して、新しい若草小学校を、佐保小学校の住所に開校するという理由で提案している。

運行について	回答
遠距離通学を2kmと定義しているが、根拠を知りたい。	国においては、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めており、一般的に遠距離通学の目安として用いられている。 奈良市においては、遠距離通学をする児童又は生徒の保護者に対し、通学費の一部を助成する「遠距離通学児童・生徒通学費助成金」の基準として、小学校は片道2km以上、中学校は片道4km以上と定めており、これに準じて遠距離通学の基準としている。

保護者からの意見	
佐保小学校の遠距離通学の家庭のことも、鼓阪小学校と同じくらい寄り添っていただきたい。	
奈良町はスクールバスの運行ルートは近くを通る、今は鼓阪地区の人が通学路が変わるため配慮があることを理解しているが、今後不公平感が生まれかねないので配慮いただきたい。	